

合理化に伴う北海道産炭地における

地域構造の変移について

藤 島 範 孝

一

日本の炭鉱の企業合理化^①は一九四九年当初の炭価、質上引上抑制を企り政府自から補償を打切ろうとし一九四九年九月に公定価格制を廃止して国家統制を撤廃したことに端緒がある。この動向はただちに石炭業界へ不況となって影響したのである。もっとも石炭業界における企業の合理化というのは、この時以前既に幾回となく経験はしている。例えば一九二〇年に第一次世界大戦後の反動に抛る経済恐慌が其れである。北海道の夕張炭がトン当り二五円から一八円一六銭に暴落したのもこの時である。各炭鉱ではこうした不況を乗り切るために労働者の減首、採炭方法の改革、新坑開発、機械の導入などで経営の合理化を図って来たのである。更に一九二九年の秋からの金融恐慌も炭鉱労働者の大量首切り、賃金引下げ、労働強化などの合理化政策をとらざるを得なかったの

であるが、然しここで問題とするのは第二次大戦以降の日本資本主義の発展それが外型変容であろうと同調できなかった石炭産業の激しい移り変わりの結果生れた地域構造を指標としたい。石炭企業合理化は一九五九年以降激化し異常貯炭と石油の進出に圧迫され問題は表面化して来たのである。石炭業界は思い切った坑員整理をして石炭産業の再建策と長期合理化計画を図る必要があると発表し着々実行したのである。一九六一年になると政変闘争を捲き起し老朽、弱小炭鉱の多い北九州地方にまず現われた。九州採炭、樋口鉱業、金丸鉱業が内整理に入り若手採炭夫の減少による減産とコスト上昇で大正鉱業などでは銀行融資も止まり危機感は更に深まり七月の年率五八〇〇万トンの出炭ベースから九月に五六〇〇万トンに低下したのである。政府は石炭関係閣僚会議を設け炭鉱離職者対策、炭鉱整理のための長期運転資金、揚地発電、石油関税、重油消費税などの対策を検討はじめ、緊急対策と

して炭鉱労働者の最低賃金制、中高年齢層の離職者対策、運賃補、中小金融などとりあげ、石炭対策委員会が本格活動に入り、やがて石炭調査団の答申が具体化し乗り遅れた中小鉱山、老朽弱小鉱山を次々に石炭業界からスクラップの烙印とともに脱落させた。一九六一年九月三〇日の住友忠隈から閉

山、一九六一年一〇月三一日三菱飯塚、一九六二年三月三一日古河大峰、一九六二年五月一日三菱上山田、一九六二年六月三〇日三菱方城、一九六二年六月三〇日日炭大君、一九六二年七月三〇日日鉄北松、一九六二年一〇月一五日三菱鯉田三坑、一九六二年一月二九日古河雨竜、一九六三年一月一四日日鉄二瀬、一九六三年二月二八日明治立山、明治上芦別、一九六三年六月三〇日三菱勝田、一九六三年七月二七日三井美唄、一九六三年九月三〇日三井山野、一九六四年三月三一日三井田川と続いて閉山したのである。こうして年間五五〇〇万トンの出炭規模を維持して行こうとする石炭調査団答申を上廻る閉山と生産減退が石炭対策を根底から建て直す必要が生れたのである。これは一九六三年の重油価格をキロリットル当り八三〇〇円と予測して一二〇〇円の炭価引下げを強行したに拘らず実際は重油が六〇〇〇〜六七〇〇円に下って行ったことにはじまり割り高な石炭需要は減少し炭価が大幅低落、閉山費用、退職金支出の重圧に加えて炭鉱経営を悪化させたのである。そこで経理改善を考えて利子の補給と炭価

引き上げを勧告することにしたのであるが労賃や諸経費の上昇傾向と自然条件の悪化及び保安上の問題もあって急激な生産性の向上を望めない状態になったばかりでなく関連産業の値上げを招き石炭業界は全く袋小路に追いつめられていくのである。

閉山の最大理由はエネルギー消費構造変化の促進に伴い石炭産業は其の座を追われ累積する赤字のため止むなく閉山するということであるが、前提条件として日本の炭質炭層の貧弱さにもある。周知の如く粘結炭は製鉄に不可欠のもので鉄鉱石の約三分の一のコークスが必要であり銑鉄一トン当約〇・五トンのコークス量となり、一トンの石炭から普通〇・七トンのコークスが成生される。ところがこれら原料炭の二〇％は諸外国から輸入されているのが現状である。従って良質コークスを得ようとするには自国の資源で成立しないことにある。石狩炭田を例にとってみると古第三紀のうち石炭がふくまれるのは古い順に登川層、若鍋、夕張層、美唄層、幾春別、平岸、芦別層となっている。夕張層では夾炭層のどの部分も周辺部では炭化遅れ中心部で進んでいる。穂別で八一〇〇〜八二〇〇カロリー、真谷地で八四〇〇〜八五〇〇カロリー、大夕張で八六〇〇カロリー、旭、志幌、夕張一鉱、万字で八四〇〇〜八六〇〇カロリーと分布は複雑で炭化は一定の傾向がないことと、新第三紀の朝日層が七八〇〇カロリーで

亜瀝青炭で粘結性がない低熱量などで炭質などに就いても期待できないものが多いのである。三井山野でいえば杉谷層が潤渇して竹谷層になって原炭品位が低下したことにありし、田川でいうと採掘箇所が深部に移行したとと基盤断層から派生する多くの断層があり火成岩の迸入による炭層の焼化を受けているため切羽設置が困難であるなどの自然条件の悪化が経済炭量を望めないと理解することが出来る。然し問題を更に究明してみると炭質の低下、炭層の厚さ或は地質条件の差異などというの採炭以前の問題で石炭企業は勿論他の鉱業についてもいえることである。石炭が無くなれば掘れないのである。仮に石炭が存在したとしても現今の技術、資本金階で開発が困難で有れば無と同じであるし採算のとれない石炭の当然の帰結である。一九六三年一月一日に行われた国際石炭大会で石炭という民族資本と石油という国際資本を日本という一つの国の内でエネルギーベースを見定めようというのは間違であると指摘された如く石炭合理化に対する中途半端な理解ではいけないのである。現に一九六三年の後半期に入って鉄鋼生産見通が二九〇〇万トンから三一七〇万トンに引き上げられ電力会社の貯炭も減少にむかい石炭の需要が好転したにも拘らず逆に石炭合理化によつての炭鉱員不足という障碍を生み出し生産が需要に追いつけないのではないかという問題を惹起したりするのである。殊に煖房炭などに

於いては更に悪化しているのが現状である。人間社会の経済尺度のもろさは無論だが基本的には日本の総合エネルギー政策の確立がなかったことが、こうした動揺を生み出したものであると理解することが出来る。

二

北海道の炭鉱合理化動向は九州の諸山より遅れて一九六三年以降より激化したのである。しかし中小炭鉱に於いては一九五一年既に閉山したものもある。閉山という事態は石炭を中心にして来た人々と地域とが社会的に或は経済的に基盤を失い離職者、貧困家庭を創出し更には地域社会意識を喪失しややもすると炭住街と称する棟割長屋がスラム化する危険性も含んでいるのである。斯様な不安な社会環境へ落ち込む事がわかっていても閉山、合理化は避けることが出来なかつたのである。二、三の鉱山から其の例をひろつてみよう。

三井砂川炭鉱は一九六二年上半期の出炭量計画は五五〇、〇〇〇トンでトン当り四一五円と見積つたので総額二億二千八〇〇万円の予算出発したのであるが、決算期に於いて目標の五五〇、〇〇〇トンに達せず四九〇、一〇〇トンで結局五九、九〇〇の減産となつたのである。ところが炭鉱労働者のベースアップや期末手当の増額で当初のトン当り四一五円が八六八円となり約倍の撥ね上りで四億二、五〇〇万円となり

北海道の炭鉱合理化動向は九州の諸山より遅れて一九六三年以降より激化したのである。しかし中小炭鉱に於いては一九五一年既に閉山したものもある。閉山という事態は石炭を中心にして来た人々と地域とが社会的に或は経済的に基盤を失い離職者、貧困家庭を創出し更には地域社会意識を喪失しややもすると炭住街と称する棟割長屋がスラム化する危険性も含んでいるのである。斯様な不安な社会環境へ落ち込む事がわかっていても閉山、合理化は避けることが出来なかつたのである。二、三の鉱山から其の例をひろつてみよう。

第1表 生産計画表 (1963年)

		上 期			下 期		
出 炭		〒/日	期 産		〒/日		
	一 坑	1,660	255,000		1,660	255,000	
	登 川	33	5,000		390	60,000	
	二 坑	847	130,000		815	125,000	
	奈井江坑	1,240	190,000		1,435	220,000	
計	3,780	580,000		4,300	660,000		
鉦 員 人 員		坑 内	坑 外	計	坑 内	坑 外	計
	一 坑	1,017	40	1,057	1,017	40	1,057
	登 川	67	11	78	172	11	183
	二 坑	439	26	465	295	26	321
	奈井江坑	483	21	504	483	21	504
	計	2,006	98	2,104	1,967	98	2,065
本 所	40	368	408	40	304	344	
合 計	2,046	466	2,512	2,007	402	2,409	
能 率		〒/人/日			〒/人/日		
	一 坑	40.2			40.2		
	登 川	10.7			54.6		
	二 坑	46.5			65.0		
	奈井江坑	62.8			62.8		
合 計	39.5			46.7			

合理化に伴う北海道産炭地における地域構造の変異について(藤 島)

赤字が計上されたのである。同年下半期には出炭量を五六〇、〇〇〇トンと計画して更に山焚炭の増加などで物品費削減策展開したにかかわらずトン当り四二五円と総額二億三、八〇〇万円の赤字予算で出炭したのだが同年一二月の長期ストの為二億円の赤字を累積したのである。一九六三年の上半期の出炭量を五八〇、〇〇〇トンとして停年退職、転職などによる減耗あるとしても炭価二〇〇〜二五〇円値下必至となりトン当り六二五円で総額三億六、二七〇万円の赤字となり是の予算体制では赤字編成組変の見込みがたらず合理化策が示されたのである。(第一表) 三井美唄の場合一区五番層、羊齒一番層を閉山当時採掘していたが、炭質のよいものは一三九万トンであった。だがこの一三九万トンは採掘可能な炭量という意味で経済的な炭量でなかったのである。その他天盤が

薄化して崩落し易いなどの保安理由と収支状況からは一九六二年上半期の損金はトン当り一六七四円で総額三億四〇〇〇万円の赤字となり同年下半期にはトン当り二、二一八円となり総額三億六〇〇〇万円の赤字累積で全く解消出来ず閉山となったのである。この結果閉山した美唄は別として三井砂川では予定操業日と計画出炭量の確保から収支均衡を保つように努力し生産施設や技術の改善、出稼率（稼働率）の向上、坑内直接部門の強化、間接部門の簡素化などと併せて坑外人員の縮小即ち合理化が推進されたのである。具体的にこの合理化協定書をみると①閉山に関する中央協定、②人員合理化に関する中央協定、③人員合理化に関する山元協定、④労働条件に関する中央協定、⑤労働条件に関する山元協定、⑥賃金給与に関する中央協定、⑦諒解事項（山元）などの項目がある。①の閉山に関する中央協定では一、閉山措置で山野、田川の鉱業所閉山につき全員退職すること、二の第二会社については山野に山野炭鉱株式会社を、田川にあっては川崎鉱業株式会社、田川鉱業株式会社、三鉱化成株式会社を発足せしめるとの事、三の社内再採用のAでは三池鉱業所及芦別鉱業所は美唄、山野、田川鉱業所退職者中より適格者を選考の上再採用を行う、Bでは再採用の適格者の要件として人物、身体、思想健全な四〇歳未満の坑内夫であること、Cで再採用の時期、Dで再採用の旅費その他、Eで退職後再採用まで

の取扱いについて述べられている。四で雇用対策を取り上げAで会社関係事業への吸収計画美唄でいえば企業内再採用六〇〇人、既設第二会社の三美鉱業へ一一〇人、三美製作へ二人、新規関係会社の空知興業へ三〇〇人、畜産会社へ七五人、三美産業へ八二人、撒収作業へ二三〇人、その他美唄学園へ二六人、三幌家政婦会へ二〇人合計一、四六四人で在籍の九六・六%が計画に入ったのである。Bで他産業への就職あっせん計画を示し、Cで閉山時公私傷病者、身体障害者、未亡人にして再就職の全く困難なものの救済については、一、定期間経過後別途考慮するとある。五で閉山時退職者の諸取扱について殊に退職手当金の算出方法及び閉山餞別金について、六で病院の閉鎖と移管を述べている。②人員合理化に関する中央協定の一、希望退職募集について、二、鉱業学校卒業生の処遇について、三、職員昇格の方針の取り止めについて、四、西独派遣者の取扱について、五、退職条件としてA退職手当金、B特別加給金、C最低補償額、D停年問近かな者の特別措置、E就職あっせんの諸条件などについてである。③人員合理化に関する山元協定ではA募集対象、B実施期間、C退職条件、D退職金支払時期、E特別取扱について、④の労働条件に関する中央協定では、一、職場規律に関して職種職場の異動及び所属方変更と日常の配役、出勤不良者の解雇基準、勤休手続取扱などについて、二の管理関係に関する件

第3表 始終業及び主なる時差出勤

始業終業時間		時 差 出 勤 時 間				
		職 種	1 番 方	2 番 方	3 番 方	
一 坑	1 番方 7~15時	採 炭	5.50~13.50	13.50~21.50	21.50~5.50	各作業間の合理的運営を 図るため作業の必要 人質に対し時差出勤 を行う、支柱、軌道、 測量、機電、保発そ の他の定額者に対 しても必要の都度 時差出勤を行う
	2 番方 15~23時	充 墳 材 運	" "	" "	" "	
	3 番方 23~7時	眉入運搬 充墳ベルト番 採炭ベルト番	7.50~15.50 " " " "	15.50~23.50 " " " "	23.50~7.50 " " " "	
二 坑	1 番方 7~15	採 炭	5.00~13.00	12.30~20.30	20.30~4.30	採炭については 穿孔及び其の他 附随作業に付き 上記の通り時差 出勤を行う、支 柱、充墳及び通 気軌道機電、そ の他定額者につ いても、必要の 都度時差出勤を 行う
	2 番方 14.30~ 22.30					
	3 番方 22.30~ 6.30					
奈 井 江 坑	1 番方 7~15 2 番方 14.20~ 22.20 3 番方 21.50~ 5.50					作業の状況に応 じ係長の判断に 依り適宜実施す る
	炭務課 鉦務課					同 上
	病 院 9時~ 17時					8.30~16.30. 診 療準備のための 看護婦5名、事 務薬局各1名計 7人が一週毎に 勤務する

合理化に伴う北海道産地における地域構造の変移について（藤島）

第4表 坑内に於ける着到方法

	一 坑 及 び 登 川	二 坑 及 び 奈 井 江 坑
着到時間	立坑人捲時間に合せて	二 坑……作業終了時に合せて 奈井江坑……水平人車発車に合せて
着到場所	各受持現場及び係員の指定した場所	二 坑……前部水準詰所, スキップ2片半及4片詰所 奈井江坑……水準及び3中詰所
着到方法	イ) 受持係員が直接現場において立坑人捲時間に合せて着到を行う ロ) 受持係員が直接現場で着到を行えない者(仕線, 運搬, 定額等)受は持係員の指定する場所で指定した時間に受持係員又は指定した係員に作業報告を行い差到を行う	イ) 就業札を利用して現場着到を行う ロ) 各自が坑内詰所にて係員に作業報告を行い着到を受ける

合理化に伴う北海道産地における地域構造の変移について(藤 島)

業取扱、一時転業の取扱、水濡手当、特殊労働賃金、監視断続業務従事者の取扱、歩引の厳世実施、配置転換に伴う諸給与、事業区域内出張取扱、工具補償などについて、七、福利厚生関係では社宅に関する件、通勤線の廃止、転宅車の廃止、会社負担馬代の会社負担廃止、水松荘の運営に関する件家族通院費の会社負担廃止に関する件、通勤定期券の半額会社負担、助産婦の取扱、山焚炭の節約、福利厚生費の徴収、電気料の徴収、労務分所の住込制切替、集会所番人の廃止、保育園の独立採算制、退職者の社宅立退期限は三〇日を限度とすること、⑥賃金給与に関する中央協定では昭和三十八年七月以降の賃金棚上げについてと昭和三十七年上期々末手当残額の支払について、⑦諒解、確認事項では福利施設業者の福利厚生費徴収、健康保険の運営などについて確認をしている。

以上の如く合理化計画は勢い経費節約、人員整理に重点がおかれ本来あるべき機械技術の導入がうたい込まれていないのである。機械技術の導入をしようとしても資本を投入出来ない状態にある。何故なら指適した如く現段階の自然条件では出炭効率が少いことと石油の進出に対抗してコストダウンが出来ないなどの結果人的資源の節約に紋られ坑外夫より坑内夫がより退職して生産に影響を与え、高年齢者より若年層が退職して生産の障碍となり、坑内七坑外五の比率で配置転換を行う必要が生れたのであるが、仕事に不慣保安関係の削減で災害を惹起する事由が出来て来たのである。勿論機械化導入が全くなかったわけではない。水力採炭を実用化している明治鋳業本岐鋳、貝島炭礦大之浦、明治鋳業赤池鋳、麻生産業岳下鋳、三井鋳山砂川、三菱鋳業茶志内、住友石炭鋳業赤平、日本炭礦高松などを筆頭に北海道炭鋳汽船夕張では切羽と選炭機を直結する集団ベルト・コンベヤーを持ち、切羽は

カッペ採炭をしドラムカッター・ローター入れてあるし清水沢鉤では立て坑開削、平和炭鉤はベルト斜坑堀削、真谷地炭鉤では立て坑開削、幌内炭鉤は全切羽をカッペ化してコール・カッター使用している。三井芦別ではラームホーベル、水圧鉄柱、自走ワック、ドラムカッター、切羽の長壁式採炭法など採用しているなど掲げることが出来るが、収支均衡を保つことが出来ないで第二会社を設置し移行した場合も少くない。

石炭鉤業調査団の答申では原則として第二会社移行は認めない。当然のことで何時再びこうした危機に逢着しないと限らないからである。ただ雇用対策上やむえない場合に於いて労使双方が必要と認めたら許容するとあるが現在の合理化では企業の経営は勿論石炭産業の不況は更にいきづまり雇用不安定のまま増大するものと考られるのである。即ち第二会社に移行しようということも結局赤字財政を切り抜けようとする肩代でしかない。人員を整理したということ逆で請負事業所々属の間接坑員を増募していかなければならないのが実際であり、下請組夫が増加していくのである*。こうした組夫は周知の如く鉤業所直属でないので保安上の保障や賃金関係、福祉関係について特別の配慮が不要なのである。生産高もかつての倍近くコストも三分の一に減少している炭鉤合理化政策の体系からいうと当然の帰結であるようである。又組夫の活動は日本の造船工業及び鉄鋼業がもっている隷属的

な二重構造即産業予備軍的存在を再現したのである。従って他産業と比較していくなら石炭産業は過剰人員を抱えているから人員削減するのではなく、むしろ石炭産業は炭鉤従業員充足になやんでいるに拘らず合理化整理し企業整備しなければならなかったのである。だから住友赤平で準坑員として入坑させてもよいという付帯条件まで付いているし茅部では組夫の引拔があつたということが如実に示している。組夫は完全就業でないので失業保険で生活しなければならぬこともあるし幹部は全部縁故関係で結託されていて能率も帳場と先山によって決定される不合理が一般である。組夫の構成員は停年退職者或は従業員の子弟、渡り坑夫などである。若い層は飯場生活が多く前近代的関係が生きている。組夫の生活は全て配給券が用いられ主食、副食は指定された買店から購入するので現金収入を得ることがない。子供の教育費などは配給券で買った主食を二、三割引で他へ売却して現金を得ることになる。その他調度品、電気器具などは同様な方法で現金化し月賦で納入するが、納入期残余があるのに質入れすることも稀しくない。稼働率も少く月二五日の就労が有れば賞与出す場合も少くない。組夫の出面賃は坑外夫五〇〇円、坑内夫七五〇〜一〇〇〇円であるが前借が出来て動きがつかなくないと他の組へ前借のまま引き抜かれていくのが普通であり借財を背負ったまま夜逃げすることもしばしばである。こうし

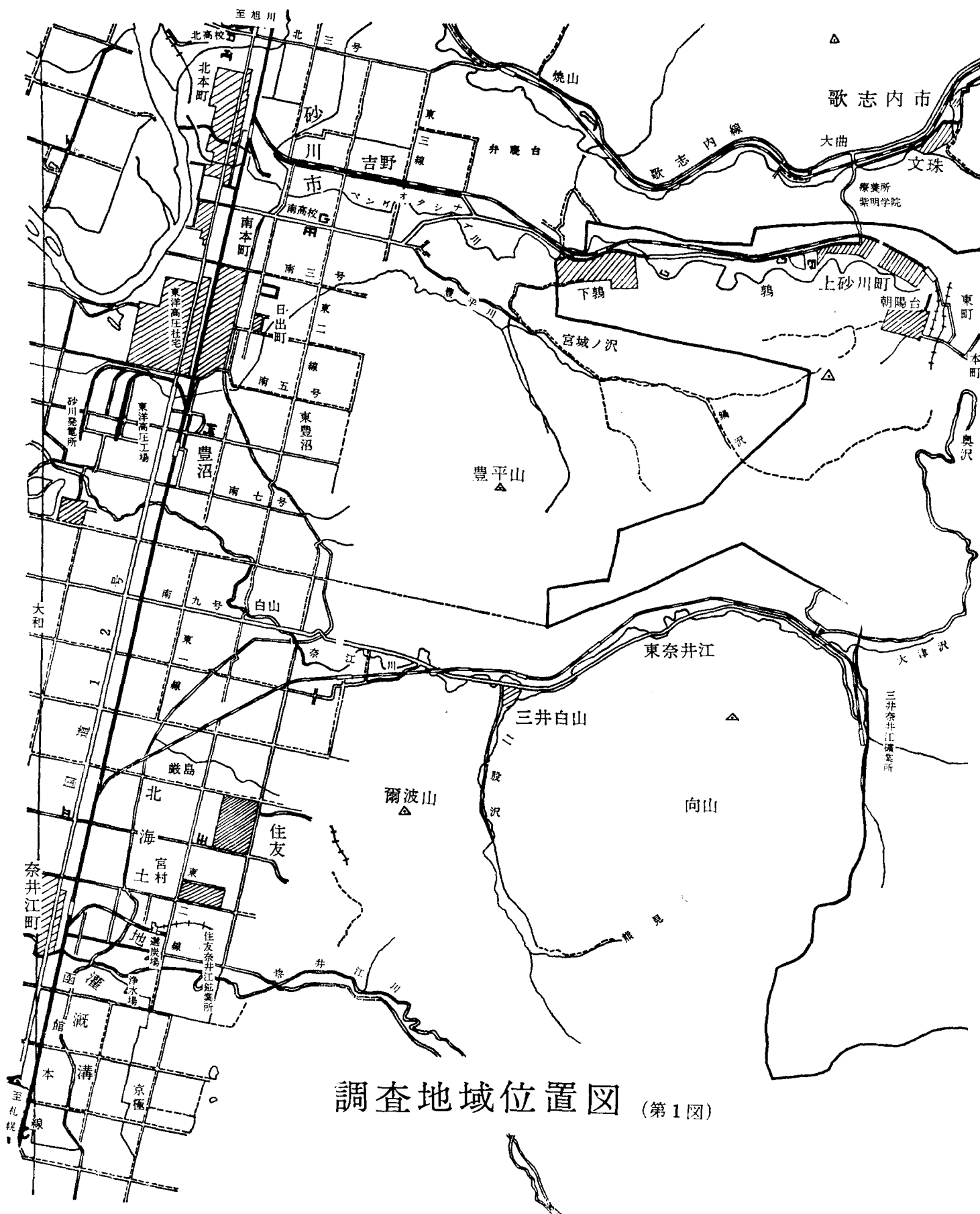
た合理化後の石炭産地は二重構造で本雇と臨雇の共存地域となり本質的な地域構造の変質をむかえたのである。この地域構造の変移を商業購買圏を中心として三井砂川鉦をみてみよう。

三

鉦山の地形は凡ね四周山岳に圍繞されたと形容すべき山岳地域に発達するが上砂川も一八九九年四月一七日山内甚之助がパンケ・オタウシナイ川の傾斜地に居住したのが最初である。周囲は歌志内・砂川・奈井江・芦別などに囲まれ南北に夕張山地が重畳としその夕張山地を源泉とする空知川の横谷の付近に大小の沢があるが其の一つがこのパンケ・オタウシナイである。ほぼ空知支庁管内の中央部に位置しパンケ・オタウシナイ沢口に上砂川町がある（第一図）。面積四三・九四平方キロメートルで一八九九年に開拓の鉦下され一九〇一年末に二九戸ほどの農家が定住したのである。そして開墾者はパンケ・オタウシナイのこの沢を鶉の沢と称していた。これは開拓者山内甚之助の故郷である福井県の坂井郡鶉村字鶉の名称をとったものである。この後着実に開拓前線が拡大されたが市街地の構成がなく従って商店集合もなく専ら商人が中心で、一九一五年頃になっても魚類、呉服、茶、菓子などは彼等から仕入れたのである。ところが一九一七年に三井が

周辺の採炭に着手してから急激な発展をするのである、一九一五年に三井物産の砂川木工場の米、味噌、酒類、食料品などの御用商人をしていた仁木商店が代理支張所の雑貨店を出したのが端緒で一九二〇年までに豆腐屋三戸、雑貨商四戸、鍛冶屋一戸などの他に物品販売業、土方部室、馬車運搬請負業などの各商店事務所が出来たのである。同時に三井会社は市街地の区画割の案を作って一条通二条通、一条通には間口六間（一一メートル）に奥行八間（三二メートル）で一〇八坪（約三五六平方メートル）、一条通は五間（約九メートル）の一五間（二七メートル）で七五坪（二四六平方メートル）で東西を一町毎に区切り一条と二条通りの中間に一間半（二・七メートル）の中通を設けて区画割がなされ商店街が構成され一九二〇年には約一〇〇戸の集落が構成されたのである。そして砂川（函館本線）からの鉄道が開設する砂川の商圏が上砂川へ拡大し商店街が急激に整備されていくのである。即ち一九三五年までおよその市街地が形成されたのである。殊に石炭運搬業、客馬車はそれぞれ一九二〇年の鉄道石炭運送開始と一九四〇年の客貨運送鉄道開通することに拠って消滅し以後鉄道が専ら貨客輸送で商圏を砂川、札幌などと直接結びつけたものであると考えられる。また呉服、時計、貴金属など買廻品に於いては約三〇分の距離で砂川圏内に入ったのである。ただ炭鉦の特性として菓子類及酒類は地元で買入れ

合理化に伴う北海道産地における地域構造の変移について（藤島）



調査地域位置図 (第1図)

たので雑貨店は是の地方で最大数を有したのである。ところが一九二三年頃になると三井鉱山の直轄配給所が整備されて上砂川市街の商店と価格々差が著しく成り上砂川市街商店街は停帯状態に落ち込み一九三七年以降新設された商店種は菓種商、土建業ぐらいのもので炭住の配給所で扱わない品種売買商店が建設されたのみである。本類は専ら小間物屋が扱以後本屋として独立するが文房具も頑具も扱うという多角的なものが多くなっている。こうしている内に一九三一年の満州事変、一九三七年の日支事変と進み準戦時体制から戦時体制と変り石炭産業は増産運動が展開され、物質も専ら炭鉱員は配給所によることが多くなり次第に商圏が縮少していったのである。一九四一年第二次世界大戦が開かれ衣類品、ゴム類は切符制の適用を受け米は配給となり統制経済が行われ暴利取締令が出て業者間の協定は[㊦]となり商品によっては[㊧]として価格の安定を図ると同時に市場に出廻る商品も少くなり繊維関係では僅か二、三軒を残して他の商店は一時閉鎖することと成ったのである。こうして炭住の商店街も上砂川市街の商店街も砂川の商圏の拡大も自然消滅の状況となっていくのである。戦後商店街も復興したのであるが商業そのものは石炭産業に附随した形で発展し其の消長も炭況に支配されつづけて来たのである。商工業の購買力も自然と炭鉱に働く鉱員が大部分を占めているし炭住付近には配給所つまり直営販

売所や生活協同組合が設立されていたから日常生活物質一切の購買範囲も限定され上砂川市街商店街で購買するものと自から別れて来るのである。一九五九年の商店の状態をみると魚菜類関係三三戸、菓子類関係二五戸、金物陶器関係七戸、工業建築関係一三戸、薬種小間物関係一二戸、繊維関係一七戸、料飲店一六戸、時計ラジオ七戸、洋裁関係七戸、雑貨関係六戸、理容関係三戸、履物関係六戸、自転車関係三戸、その他一四戸合計一八〇戸である。これが人口三万余の都市の商店街とは考えることが出来ない他都市と比較には出来ない特殊性をもっているのである。⁽⁴⁾⁽⁵⁾この特殊性は勿論会社直属配給所の影響が出ているのは当然である。魚菜類商店の多いのは配給所でも扱うが上砂川市街商店と同様に魚菜市场から仕入るので直接の格差が少いこと更には市街地人口を養うために必要な商店数といえるのである。又薬種小間物関係の多いのは指適した如くであるが配給所で扱う本類は二、三の週刊雑誌と大衆月刊雑誌と子供の絵本程度のもので、単行本などは全くないので上砂川市街地の本屋兼文房具屋の規模は大きい。繊維関係は既成のものが多く呉服反物類は商店として成立しにくいようである。繊維関係は市街地と配給所との格差を縮める可能性が強いものであるから維持されているものともみる。実際プライスの実価、卸値などは素人には見分け難いことによるのであろう。理容所が少いのは炭住の各地区に直

轄の理容所が有るからで市価の半額でできるから当然市街地人口のみの理容数である。履物の六戸は以外に多いが資本投入の差があつて小規模なものが多く、かつての開拓農村の農民を顧客とするものから進展して来たのである。その他時計、ラジオ、自転車などの修理をふくむものは専ら市街地が利用されているということである。

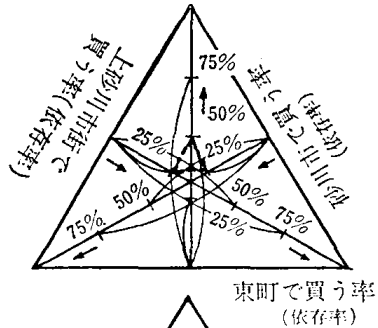
ところが、一九六三年に三井砂川炭鉱の合理化計画を契期として今至固定されていた購買圏に変化を来たし商圈が拡大し砂川、札幌などと結びついてゆく傾向にあることが判断されたので其の変移拡大を究明すると次のようなことが指適されるのである。

既に掲げた合理化案の⑤労働条件に関する山元協定の七の福利厚生関係の第一項社宅に関する件、社宅の入居については坑内勤務者は本町、中町、東町地区に、坑外勤務者は鶉町に逐次集約することとし、今後余剰社宅が生じた場合の処分及び集約については都度会社は組合と話し合う。下鶉町については一号から二三号まで及び二〇八号から二四六号まで計六二棟一二四戸を売却することとし転宅計画に基き逐次他町移転及び町内転宅を実施する。但し他町より下鶉町への転宅は行なわず、町内転宅に当っては売却社宅居住者を優先する。尚、鶉町及び下鶉町の日鋼社宅は売却することとし、東山一区並びに若葉台地区の一部は従業員社宅とする。但し若葉台

A地区のうち八棟一六戸は石狩炭鉱に譲渡する。と規定されたように東町、奥沢町の炭住街は下請組夫に解放して合理化前後を通して急激な変貌をとげた地域である。東町は位置からいうとバス停留所より約三〇分の奥にあり配給所一箇所、生活協同組合一箇所、小売店四店がある。戸数およそ四〇〇戸で調査対象二〇〇戸で一九六一年の秋と合理化のあった一九六三年の購買について調べたものである。菓子類についてみると一九六一年の依存率は東町で七二%、上砂川市街一四%、砂川九%、歌志内四%、札幌その他一%、一九六三年の依存率は東町四六%、上砂川市街二八%、砂川一五%、歌志内八%、札幌その他三%、であつて表図すると二図のようになる。以下同様に調味料一九六一年東町依存率八四%、上砂川市街一〇%、砂川六%、一九六三年依存率東町七七%、上砂川市街二〇%、砂川三%、魚肉類一九六一年の依存率東町八二%、上砂川市街九%、砂川七%、歌志内二%、一九六三年の依存率東町六七%、上砂川市街三二%、砂川一%、文具類の一九六一年依存率東町二四%、上砂川市街五七%、砂川一七%、札幌二%、一九六三年東町依存率五%、上砂川市街七八%、砂川一四%、札幌その他三%、雑貨類一九六一年依存率八七%が東町、上砂川市街一一%、砂川二%、一九六三年依存率東町六七%、上砂川市街二三%、砂川六%、札幌その他四%、下着類依存率一九六一年東町四七%、上砂川四九%、砂川四

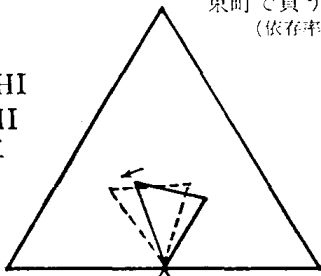
東町での購買図 (第2図)

— 1961年
 --- 1963年
 → 特に変動したもの

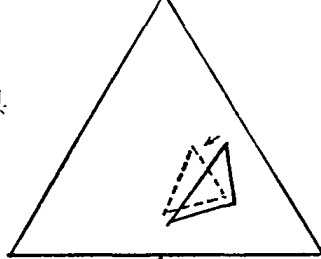


みかた
 今東町での依存率 50%
 上砂川 " 25%
 砂川 " 25%
 とすると……のようになる。

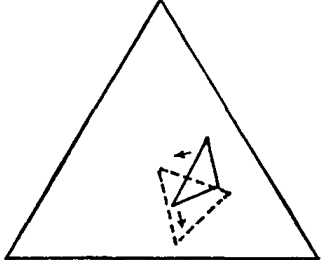
CHIGASHI
 MACHI
 自転車



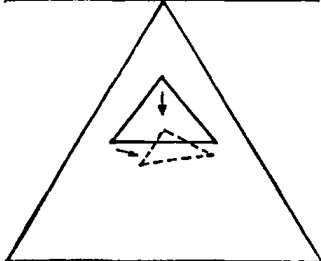
同上
 電気器具



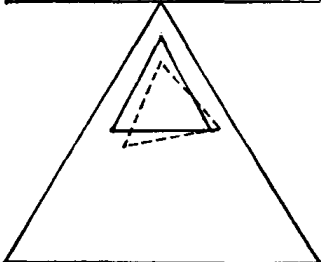
同上
 家具



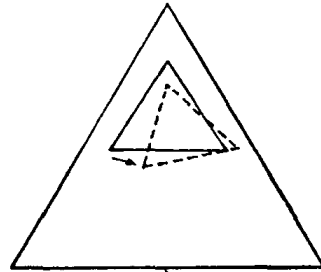
同上
 菓子類



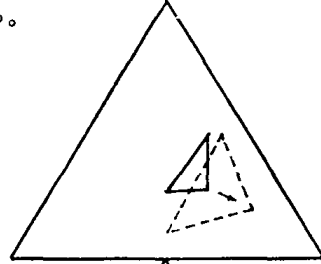
同上
 調味料



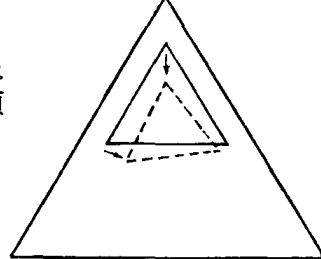
同上
 魚肉類



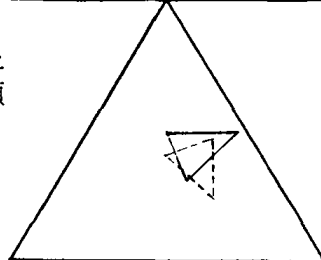
同上
 文具類



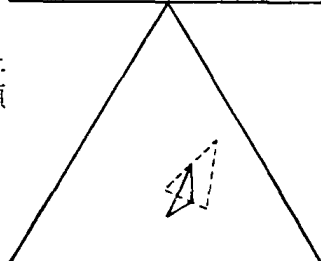
同上
 雑貨類



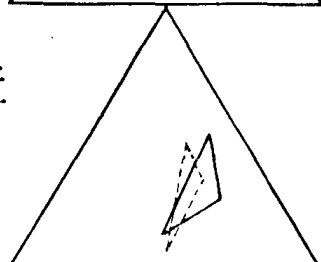
同上
 下着類



同上
 靴類



同上
 計



合理化に伴う北海道産地における地域構造の変移について(藤島)

%、一九六三年の依存率三二%の東町、上砂川市街五三%、砂川一五%、靴類一九六一年依存率東町二一%、上砂川市街四六%、砂川三二%、札幌その他一%、一九六三年東町二六%

%、上砂川市街五三%、砂川二〇%、札幌その他一一%、時計依存率一九六一年東町五%、上砂川市街六四%、砂川二一%

%、札幌その他一〇%、一九六三年依存率東町二%、上砂川四四%、砂川三九%、札幌その他一五%、家具依存率一九六

一年東町七%、上砂川六七%、砂川二一%、札幌五%、一九六三年東町一%、上砂川市街五八%、砂川四一%、札幌その

他一〇%、電気器具製品類の依存率一九六一年東町一二%、上砂川市街六八%、砂川一二%、札幌その他八%、一九六三

年には東町一四%、上砂川市街六二%、砂川二四%、自転車依存率は一九六一年上砂川市街四三%、砂川四九%、札幌そ

の他八%、一九六三年上砂川市街四五%、砂川五五%、札幌その他五%、病院依存率一九六一年上砂川(炭鉱病院ふくむ)

七二%、砂川一六%、札幌その他一二%、一九六三年上砂川二九%、砂川四六%、札幌その他二五%、である。調査対象

は一九六一年には全く鉱員それも会社直属のものよつてのみ構成されていたのであるが、一九六三年調査の七五%は間

接鉱員即ち組夫である。奥沢の対象も一九六一年は直轄鉱員一九六三年の八四%は組夫である。以上の購買場所の変移は

東町も奥沢も同様に現われている。ただ鶉町の例は一九六一

年も一九六三年も直轄鉱員であるが傾向は小規模であるが同様な結果となつている。

四

以上のことから隔絶した山村的環境要素をもつ炭鉱の購買圏は、もともと御用商人たる鉱山直営販売所及び生活協同組合を中心し購買圏も限定されたのであるが一九六三年の経済界不況殊に炭界の合理化を契期として購買圏が拡大され砂川市、札幌市などの副次的商圏と上砂川市街の炭鉱と直接関連のない主力圏の索引力が増加をしている。これは交通手段の利便とあいまつて炭鉱合理化によつて第二会社の設立及び下請組夫などの間接鉱員が増加して、鉱山直営販売所と直接関連がなくなり地元購買の意義がなくなったこと。加えて一時的ではあつたが、離職一時金によつて離職者が金銭を自由に出来たので勢い上砂川市街や砂川、札幌まで買い出しを行つたので購買圏を拡大したものであるとみる。殊に買廻品に於いてそれが顕著である。こうした傾向は鉱山会社に所屬直接性もたない地域民によつて形成されているのであるから、是の地域民が炭鉱直屬販売所の最寄品の低物価まで影響を及ぼし、本来なら決して流入することのない高物価まで吸引させているのである。この結果炭鉱直屬販売所も上砂川市街も砂川もフライスに於いて格差がなくなり、益々商業圏が拡大し商業

に於いては特定の圏を保持出来なくなっていることを示しているものと考えられる。しかし本来こうした地域構造の変化は炭界の不況による合理化から来ているものであって商業に限らず鉱山集落は勿論全てのものが変容せずに得られなかったのである。その意味から考えると日本経済の動向を確実に把握し、其処から生れる多くの社会、文化、政治の変移を推測し地域民の生活向上に役だたせなければいけないと考えるのである。

* 組夫は一般に坑内には使用していけないことになっている。が実状は掘進、充填、仕繰、運搬のいずれの分野にもいるが、ここでは仕繰を中心としてみると、仕繰の中での作業内容は次のようになっている。

標準作業量は標作を設定することが至難で大方は出面作業となっている。出面作業給の区分は一級より四級迄としていて五給は坑内定額給としている。一級は高度の技術を要し困難な作業をいって①困難な差切を要する取明作業、②下部坑道が9×9、断面以上の台枠と笠木上五尺以上の空木積又は二階留を同時にする作業、③主要捲斜坑及び主要排気坑道の追切作業及びコンクリート巻、④坑道分岐に於ける一方が12×8、以上の夫婦枠付け及び一二尺以上の担背枠付作業、⑤一四尺以上の枠入れ作業、⑥復線（標準車）以上の鉄枠断面を有する鉄枠間枠入れ、など一〇項目あって、二級は相当の技術を要する作業で8×8、断面以上を有する坑道追切、取明、差切作業など二二項

目にわかれていた。三級は普通の一般的作業でコンベヤトック打柱、トラフ布設における中打柱など一五項目、四級は簡単で容易な作業のことで吊穴くり作業、撒水など九項目ある。賃金支払の算式は請員給は単価請負五に対して請員固定給五としている。出面給の場合は
$$\text{支払賃金} = \frac{\text{作業箇所数} \times \text{当日人員}}{\text{当日配反各人歩進率の和}} \times \text{各人歩進率}$$
 となっている。

- 1 藤島範孝「北海道の炭山における合理化後の諸問題」一九六三年、北海道地理学会総会研究発表。
- 2 藤島範孝「北海道の中小炭鉱合理化について」北海道地理 No. 36
- 3 藤島範孝「炭鉱合理化後における商圏の変移について」一九六四年、日本地理学秋季大会研究報告。
- 4 藤島範孝「工業都市室蘭における商店街構成の特性について」駒沢地理 2。
- 5 藤島範孝「臨海工業地帯における都市計画の問題点」一九六二年、北海道地理学会秋季研究大会報告。